

関原発第539号
2024年2月15日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

大飯発電所第3号機 感知器バックフィット要求対応（特重施設）に係る
使用前確認申請書の記載内容変更について

2023年10月18日付け関原発第373号で申請しました大飯発電所第3号機感知器バックフィット要求対応（特重施設）に係る使用前確認申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前確認申請書

大飯発電所第3号機

使用前確認申請書番号

関原発第373号(2023年10月18日)

2. 変更の内容及び変更の理由

2.1 使用前確認申請書

(変更前)

2023年10月18日付け関原発第373号の申請書記載事項

使用前確認を受けようとする使用前事業者 検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事完了時の検査(表7) 期日 自 2024年1月15日 至 2024年 <u>3月</u> 場所 大飯発電所
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査(表9) 期日 自 2024年2月20日 至 2024年 <u>3月</u> 場所 大飯発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始 の予定時期	2024年 <u>5月</u>

(下線部は変更部分)

(変更後)

使用前確認を受けようとする使用前事業者 検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事完了時の検査(表7) 期日 自 2024年1月15日 至 2024年 <u>3月15日</u> 場所 大飯発電所
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査(表9) 期日 自 2024年2月20日 至 2024年 <u>3月15日</u> 場所 大飯発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始 の予定時期	2024年 <u>5月2日</u>

(下線部は変更部分)

2.2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

添付資料のとおり

2.3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

2. 4 添付資料－3 施設管理の重要度が高い系統、施設又は機器に関する
説明書

変更なし

変更理由

本検査工程の見直しに伴い、「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」の期日を変更する。また、定期事業者検査工程の変更に伴い、「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。

本変更に合わせて、「添付資料－1 工事の工程に関する説明書」について記載を変更する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2023年10月18日付け関原発第373号の申請書記載事項

添付資料－1

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2023年			2024年				
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
発電用原子炉施設に係るもの その他発電用原子炉の附属施設 火災防護設備 火災防護設備に係る基本設計方針に 記載の設備				工事期間 				
				定格熱出力運転▼ 				
				使用前事業者検査（表7） 				
				使用前事業者検査（表9） 				

